

招集ご通知

GMO CLOUD

第23期 定時株主総会

平成28年3月18日(金曜日) 午後6時00分

東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」

GMOクラウド株式会社
証券コード: 3788



GMOクラウド株式会社
代表取締役社長
青 山 満

株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当社事業への厚いご支援を賜り、御礼申し上げます。
当連結会計年度は、クラウド・ホスティング事業において、国内の経営統合と海外の事業再編を実施いたしました。国内においては、大阪と下関の子会社を吸収合併することで経営管理コスト削減に取り組みました。今後においては、提供商材の統合を進め、競争力を高めてまいります。海外においては、GM Oインターネットグループが展開する「Z.com」ブランドを通して、グループシナジーを活かした複合サービスの提供を進めてまいります。

セキュリティ事業においては、IoT社会促進による電子証明書の需要に対応するため、積極的な設備投資を進めてまいりました。投資案件については、2016年中ごろには終了する予定であり、今回の設備投資により、現在の10倍以上のスピード発行が可能となります。
当社グループは、クラウド・ホスティング、セキュリティ、そしてIAM※事業を軸に、IoT社会への移行に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの今後の動きにご注目いただくとともに、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※IAMとは、Identity and Access Management (アイデンティティ&アクセスマネジメント) の略で、複数アカウント(ID)を統合管理し、さらにアクセスの範囲や権限なども詳細に設定し認証するシステム

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「会社説明会」を開催いたします。
是非、定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。
なお、所要時間は1時間程度を予定しております。

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOクラウド株式会社
代表取締役社長 青山 満

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月17日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月18日（金曜日）午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.gmocloud.com/ir/stock/shareholder/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.gmocloud.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務内容等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額162,983,184円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下、本議案において「改正会社法」という。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。当社は、取締役会の監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、定款の一部を変更するものであります。
- (2) 改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる取締役等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示す。）のとおり改めたいと存じます。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第4条（条文省略）	第1条～第4条（現行どおり）
（機関）	（機関）
第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 ①取締役会 ②監査役 ③監査役会 ④会計監査人	第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 ①取締役会 ② <u>監査等委員会</u> ③会計監査人
第6条～第19条（条文省略）	第6条～第19条（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第20条 当社の取締役は<u>12名以内とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第21条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>(2) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(2) 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)</p> <p>第20条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は<u>13名以内とする。</u></p> <p>(2) 当社の監査等委員である取締役は、<u>5名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第21条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>株主総会において選任する。</p> <p>(2) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(2) 増員または補欠として選任された取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、在任取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>(3) <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>(4) <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第23条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役)</p>	<p>第23条 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役)</p>
<p>第24条 取締役会の決議をもって、取締役の中から、取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができる。</p>	<p>第24条 取締役会の決議をもって、取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から、取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができる。</p>
<p>第25条～第26条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p>	<p>第25条～第26条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知)</p>
<p>第27条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>(2) 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。</p>	<p>第27条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>(2) 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。</p>
<p>第28条～第29条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の議事録)</p>	<p>第28条～第29条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の議事録)</p>
<p>第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>(2) 取締役会の議事録は、10年間本店に備え置く。</p>	<p>第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>(2) 取締役会の議事録は、10年間本店に備え置く。</p>

現行定款	変更案
<p>第31条 (条文省略)</p>	<p>第31条 (現行どおり)</p>
<p>(報酬等)</p>	<p>(報酬等)</p>
<p>第32条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益 (以下、「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>第32条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって定める。</u></p>
<p>(取締役の責任免除)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p>
<p>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役 (取締役であった者を含む。) の責任を法令の限度において免除することができるものとする。</p>	<p>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役 (取締役であった者を含む。) の責任を法令の限度において免除することができるものとする。</p>
<p>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができるものとする。</p>	<p>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により<u>取締役 (業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができるものとする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(員数)</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第34条 当社の監査役は4名以内とする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(選任方法)</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第35条 監査役は、株主総会において選任する。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(2) <u>監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p>(任期)</p> <p>第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(2) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	(削 除)
<p>(監査役会の招集)</p> <p>第37条 当会社の監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前に発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p>	(削 除)
<p>(監査役会の決議方法)</p> <p>第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。</p>	(削 除)
<p>(監査役会の議事録)</p> <p>第39条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>(2) 前項の議事録は、その原本を本店に10年間備え置く。</p>	(削 除)
<p>(監査役会規程)</p> <p>第40条 監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>	(削 除)

現行定款	変更案
<p>(報酬等)</p> <p>第41条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができるものとする。</p> <p>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任に関し、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができるものとする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第5章 監査等委員会</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(監査等委員会の招集通知)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第34条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p> <p>(2) 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開くことができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(監査等委員会の決議方法)</p> <p>第35条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。</p> <p>(2) 前項の決議について特別の利害関係を有する監査等委員は、議決に加わることができない。</p>

現行定款	変更案
(新 設)	(監査等委員会の議事録)
	<p>第36条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名を行う。</u></p> <p>(2) <u>監査等委員会の議事録は、その原本を本店に10年間備え置く。</u></p>
(新 設)	(監査等委員会規程)
	<p>第37条 <u>監査等委員会に関する事項については、法令または定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u></p>
第6章 計 算	第6章 計 算
第43条～第46条 (条文省略)	第38条～第41条 (現行どおり)
附 則	附 則
(新 設)	<p>第4条 <u>当社は、第23回定時株主総会において決議された定款の一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

当社は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。取締役の全員（11名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力の発生を条件として生ずるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 熊谷正寿 くまがい まさとし	取締役会長	—	17回中14回に出席 (82%)
2	再任 青山満 あおやま みつる	代表取締役社長	—	17回中16回に出席 (94%)
3	再任 中條一郎 ちゅうじょう いちろう	取締役副社長	セキュリティ事業担当兼IAM事業担当	17回中15回に出席 (88%)
4	再任 閑野倫有 かんの みちあり	専務取締役	グループCFO	17回中すべてに出席 (100%)
5	再任 田中康明 たなか やすあき	常務取締役	エマージングマーケット担当	17回中16回に出席 (94%)
6	再任 唐澤稔 からさわ みのる	常務取締役	グループCTO	17回中15回に出席 (88%)
7	再任 山田裕一 やまだ ゆういち	取締役	ソリューション事業担当	17回中すべてに出席 (100%)
8	再任 増田義弘 ますだ よしひろ	取締役	クラウド・ホスティング事業担当	17回中すべてに出席 (100%)
9	再任 安田昌史 やすだ まさし	取締役	—	17回中すべてに出席 (100%)
10	再任 伊藤正 いとう ただし	取締役	—	17回中15回に出席 (88%)
11	新任 稲葉幹次 いなば もとし	監査役	—	17回中16回に出席 (94%)

候補者
番号

1

くまがい まさとし
熊谷正寿
(昭和38年7月17日生)**再任**所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成3年5月	株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役
平成11年9月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 代表取締役
平成12年4月	同社取締役
平成13年8月	株式会社アイル（現当社）代表取締役会長
平成14年4月	GMOリサーチ株式会社取締役会長（現任）
平成15年3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター ネット株式会社）代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現当社）取締役会長（現任）
平成16年3月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役 会長（現任） GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディ ア株式会社）取締役会長（現任）
平成16年12月	株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲー トウェイ株式会社）取締役会長
平成19年3月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役会長
平成20年5月	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グルー プ代表（現任）
平成21年4月	GMO TECH株式会社取締役会長（現任）
平成23年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
平成24年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
平成27年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）

・選任理由

熊谷正寿氏は、GMOインターネット株式会社の代表取締役としての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営に生かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

あおやま みつる
青山 満
(昭和42年2月8日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
295,700株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 元 年 4 月 東京航空計器株式会社入社
平成 7 年 9 月 有限会社アイル（現当社）入社
平成 9 年 5 月 株式会社アイル（現当社）代表取締役社長（現任）
平成15年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）取締役
平成20年11月 Global Web株式会社（現GMOスピード翻訳株式会社）代
表取締役社長
平成24年 3 月 GMOスピード翻訳株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

青山満氏は、平成9年から当社の代表取締役を務め、当社グループの経営全般を統括しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続き代表取締役の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ちゅうじょう いちろう
中 條 一 郎
 (昭和40年7月18日生)

再 任

所有する当社の株式数
 普通株式
270,000株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和63年4月 株式会社ヤナセ入社
 平成3年8月 Takuyo corp.入社
 平成9年7月 WEBKEEPERS, Inc. (現GMO CLOUD AMERICA INC.) 入社
 平成12年2月 株式会社アイル (現当社) 取締役
 平成15年4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長 (現任)
 平成18年3月 当社取締役セキュリティサービス事業統括
 平成22年3月 当社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
 平成23年12月 当社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
 平成25年1月 当社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
 平成26年1月 当社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
 平成27年1月 当社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 (現任)

・選任理由

中條一郎氏は、平成12年から当社の取締役を務め、平成15年からはセキュリティ事業担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続きセキュリティ事業およびIAM事業担当の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

かんのみちあり
閑野倫有
(昭和47年7月24日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式
33,000株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成9年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
平成13年4月 公認会計士登録
平成15年1月 株式会社アイル（現当社）入社
平成15年7月 当社経営企画室長
平成18年3月 当社取締役経営企画室長
平成22年3月 当社常務取締役ソリューションサービス事業統括兼経営財務
本部長
平成23年12月 当社常務取締役ソリューションサービス事業統括兼コーポレ
ート部門統括
平成26年3月 当社専務取締役グループCFO（現任）

・選任理由

閑野倫有氏は、当社入社以後、経営企画部門および管理部門に携り、平成18年からはこれらの部門を担当する取締役グループCFOとして業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。また、公認会計士としての専門的な知見を有しております。これらを生かして引き続きグループCFOの職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

た な か や す あ き
田 中 康 明
 (昭和48年3月4日生)

再 任

所有する当社の株式数
 普通株式
29,000株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成10年9月 ラピッドサイト株式会社入社
 平成12年8月 株式会社アイル（現当社）入社 セールス部長
 平成15年7月 当社ホスティング事業本部長
 平成17年3月 当社取締役ホスティング事業本部長
 平成18年7月 当社取締役ホスティングサービス事業統括兼ホスティング事業推進本部長
 平成20年7月 当社取締役ホスティングサービス事業統括兼専用ホスティング事業本部長
 平成22年3月 当社常務取締役ホスティングサービス事業統括兼専用ホスティング事業本部長
 平成22年10月 当社常務取締役ホスティングサービス事業統括兼クラウドサービス開発室担当
 平成23年12月 当社常務取締役ホスティング営業部門統括
 平成24年10月 株式会社DIX代表取締役社長
 平成25年2月 当社常務取締役営業部門統括兼お客さまサービス部門統括
 平成25年6月 GMO CLOUD (Thailand) Co., Ltd. President & CEO（現任）
 平成26年1月 当社常務取締役
 平成26年3月 当社常務取締役エマーGINGマーケット担当（現任）

・選任理由

田中康明氏は、当社入社以後、主にホスティング事業部門に携り、平成17年からは同部門担当の取締役やエマーGINGマーケット担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続きエマーGINGマーケット担当の職責を担うべく、選任を願います。

候補者
番号

6

からさわ
唐澤
(昭和38年10月1日生)

みのる
稔

再任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 3 年 7 月 シュルンベルジェ株式会社入社
平成 8 年 5 月 マイクロソフト株式会社入社
平成 9 年 9 月 Microsoft Corporation入社
平成 23 年 8 月 当社入社
平成 23 年 12 月 当社技術部門統括
平成 24 年 3 月 当社取締役技術部門統括
平成 26 年 3 月 当社取締役グループCTO
平成 27 年 3 月 当社常務取締役グループCTO（現任）

・選任理由

唐澤稔氏は、海外での勤務実績が長く、また、技術者としての豊富な経験や専門的な知見を有しております。さらに、平成24年からは技術部門を担当する取締役グループCTOとして業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続きグループCTOの職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

や ま だ ゆ う い ち
山 田 裕 一
(昭和49年9月19日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
29,000株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成12年7月 株式会社アイル（現当社）入社
 平成18年7月 当社アイル事業本部長
 平成22年3月 当社ソリューションサービス事業本部長
 平成22年3月 コミュニケーションテレコム株式会社（現GMOデジタルラボ株式会社）代表取締役社長（現任）
 平成23年12月 当社ホスティング営業部長
 平成25年1月 当社マーケティング部長
 平成25年3月 当社取締役マーケティング部長
 平成26年1月 当社取締役営業部長
 平成27年1月 当社取締役ソリューション事業担当（現任）

・選任理由

山田裕一氏は、当社入社以後、主にマーケティング部門に携り、平成25年からは同部門担当の取締役やソリューション事業担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続きソリューション事業担当の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

ますだ よしひろ
増田義弘
 (昭和47年2月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
 普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成13年2月 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社（現株式会社
IDCフロンティア）入社
 平成20年11月 株式会社ワダックス（現GMOクラウドWEST株式会社）入社
 同社取締役CTO
 平成23年3月 同社取締役情報システム部長
 平成24年3月 同社常務取締役
 平成25年3月 同社代表取締役社長
 平成26年3月 当社取締役
 平成27年1月 当社取締役クラウド・ホスティング事業担当（現任）
 平成27年3月 株式会社DIX代表取締役社長（現任）

・選任理由

増田義弘氏は、技術者としての豊富な経験や専門的な知見を有しております。さらに、平成25年からは旧GMOクラウドWEST株式会社の代表取締役を務め、また、平成27年からは当社のクラウド・ホスティング事業担当の取締役として業務を執行しており、豊富な経験・知見等を有しております。これらを生かして引き続きクラウド・ホスティング事業担当の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

やすだ まさし
安田昌史

(昭和46年6月10日生)

再任所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
- 平成13年9月 同社経営戦略室長
- 平成14年1月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）監査役（現任）
- 平成14年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 平成15年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当株式会社アイル（現当社）社外取締役（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）社外監査役（現任）
- 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）社外監査役（現任）
- 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社社外監査役（現任）
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）社外取締役（現任）
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括
- 平成21年4月 GMO TECH株式会社社外監査役（現任）
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 平成24年1月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役（現任）
- 平成25年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括
- 平成27年3月 同社取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括（現任）

・選任理由

安田昌史氏は、GMOインターネット株式会社の管理部門担当の取締役としての豊富な経験・知見等に加え、公認会計士としての専門的な知見を有しており、当社の経営に生かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

いとう 正 ただし
伊藤 正
(昭和49年3月12日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成9年10月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
 平成13年12月 同社OEM事業本部長
 平成16年3月 同社取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント
 平成16年9月 同社取締役ビジネスパートナー統括本部長
 平成18年8月 同社取締役グループ営業推進統括本部長
 平成20年4月 同社常務取締役グループ営業推進統括本部長
 平成21年1月 同社常務取締役事業本部長
 平成25年3月 同社専務取締役グループインフラ部門統括事業本部長（現任）
 当社社外取締役（現任）
 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）社外取締役（現任）

・選任理由

伊藤正氏は、GMOインターネット株式会社のインフラ部門担当の取締役としての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

いなば もとし
稲葉 幹次
(昭和12年9月9日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成9年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
取締役管理本部長
 平成10年7月 同社取締役社長室長
 平成13年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
社外監査役（現任）
 平成13年8月 株式会社アイル（現当社）社外監査役（現任）
 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）相談役（現任）

・選任理由

稲葉幹次氏は、元GMOインターネット株式会社の管理部門担当の取締役としての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長を務めており、当社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
2. 候補者中條一郎氏は、当社の子会社であるGMOグローバルサイン株式会社の代表取締役社長を務めており、当社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏および伊藤正氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社またはその子会社の業務執行者であり、当該会社における地位および担当は、「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力の発生を条件として生ずるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

み や ま と も ふ さ
深 山 智 房
(昭和29年1月4日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式
28,800株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年4月 山一証券株式会社入社
平成10年2月 ヒューマン株式会社
平成12年4月 株式会社アイル（現当社）入社
平成12年7月 当社管理部長
平成15年3月 当社取締役管理部長
平成15年7月 当社取締役管理本部長
平成22年3月 当社常務取締役管理本部長
平成23年12月 当社常務取締役業務部門統括
平成24年3月 当社監査役（現任）

・選任理由

深山智房氏は、当社の管理部門担当の取締役や常勤監査役を務め、職務を適切に遂行していただいております。その豊富な経験・知見等を当社の経営および監査に生かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

みずかみ ひろし
水上 洋
(昭和43年5月9日生)**新任****社外取締役**所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成7年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）
 平成14年6月 高千穂電気株式会社（現エレマテック株式会社）社外監査役（現任）
 平成26年3月 当社社外監査役（現任）
 平成27年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社社外監査役（現任）
 株式会社三栄コーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）

・選任理由

水上洋氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の経営および監査に生かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者
番号

3

ゲルハルト ファーソル
Gerhard Fasol
(昭和29年9月13日生)**新任****社外取締役**所有する当社の株式数
普通株式
0株

・略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和57年4月 マックス・プランク個体科学研究所入所
 昭和61年4月 ケンブリッジ大学講師
 平成2年10月 日立ケンブリッジ研究所マネジャー・主任研究員
 平成3年10月 東京大学電子電気工学部助教授
 平成8年9月 株式会社ユーロテクノロジー・ジャパン代表取締役社長（現任）
 平成26年3月 当社社外取締役（現任）

・選任理由

Gerhard Fasol氏は、主にエレクトロニクス、インターネットといった分野における先端技術や業界動向に精通しているとともに、経営コンサルタントとしての豊富な経験・知見等を有しており、当社の経営および監査に生かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者水上洋氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、平成26年3月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって2年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 候補者Gerhard Fasol氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、平成26年3月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は、本定時総会終結の時をもって2年であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 候補者水上洋氏および候補者Gerhard Fasol氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本定時総会において両氏が選任された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者深山智房氏の選任が承認された場合、同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準

- ① 当社との間の人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えること。
- ② 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断すること。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年3月22日開催の第20回定時株主総会において年額2億5,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、改めまして年額2億5,000万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員であるものを除く。）は11名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力の発生を条件として生ずるものいたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額3,000万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力の発生を条件として生ずるものいたします。

以 上

ビジネスフィールド

当社グループは、「インターネットを通じてお客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバルカンパニーへ」という企業理念の下、以下の事業を通じてGMOインターネットグループのインターネットインフラ事業を担っております。

(クラウド・ホスティング事業)

ウェブサイトの公開や電子メール、アプリケーションの利用等に必要なサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービス。インターネットに接続されたサーバーを利用して、お客さまは自己の企業名及び商品名等を用いたドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となる。

(セキュリティ事業)

連結子会社のGlobalSign NV(ベルギー)が運営する認証局で認証する「グローバルサイン」ブランドの電子証明書の子会社を通じて発行提供するサービス。また、一部他ブランドによるセキュリティサービスを提供。

現在、提供している主なセキュリティサービスは以下のとおり。

① サーバセキュリティサービス

SSLサーバ証明書を利用することにより、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明できるため、なりすまし被害から顧客を守る。また、個人情報や決済情報は暗号化されるため、機密情報などを安全に送受信する事が可能となる。

② クライアントセキュリティサービス

個人や組織を認証するクライアント証明書をID・パスワードと組み合わせることで、より安全な通信環境を実現することが可能となる。例えば、会社のシステムには、許可された特定のデバイス以外はアクセスできないようにする、またメールに電子署名をすることでなりすましメールでないことを証明する等フィッシング詐欺対策を行うことができる。

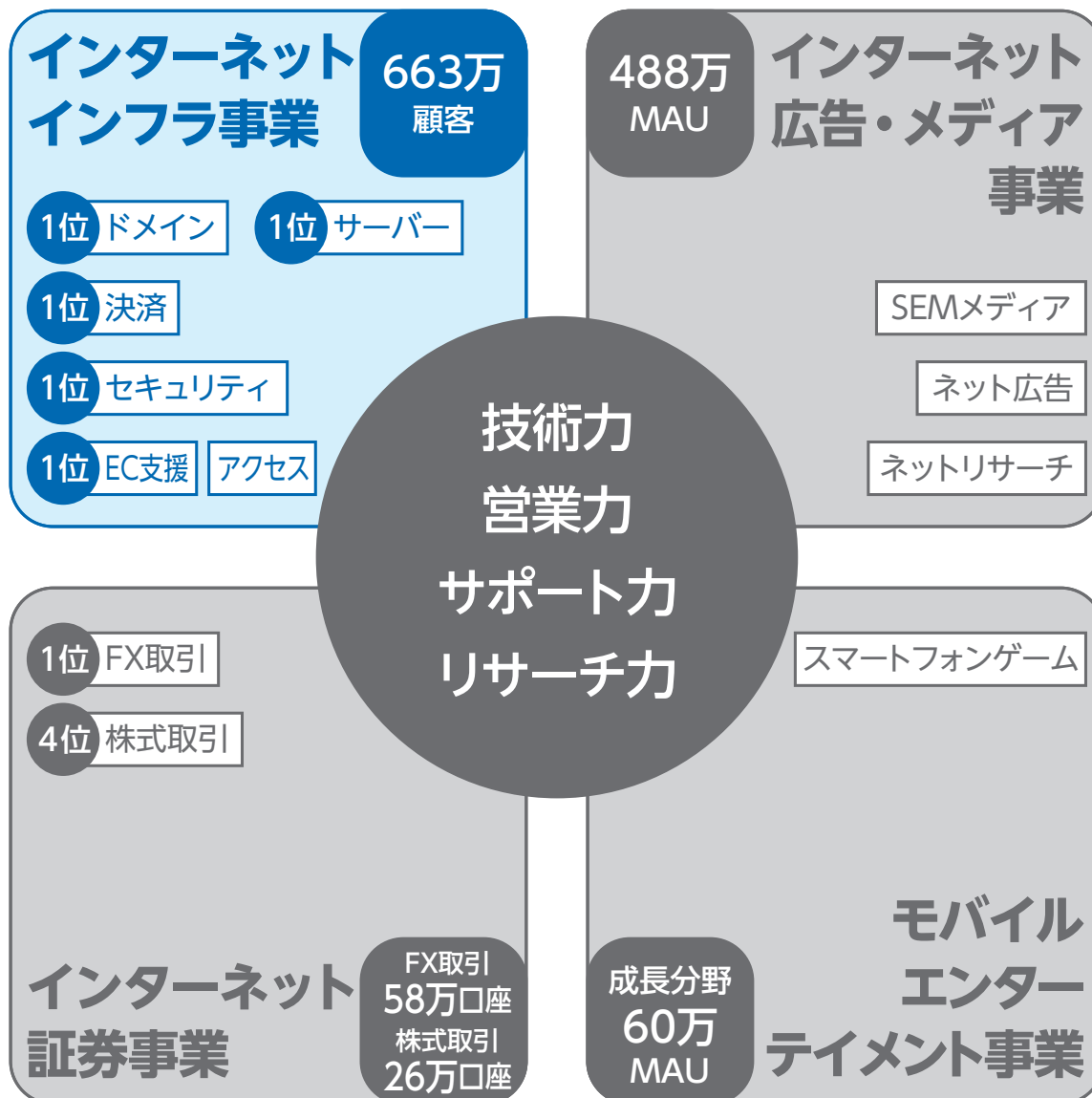
(IAM事業)

連結子会社であるGMO GlobalSign Oyにおいて、開発、販売を行っているIAMソフトウェアサービスを「GlobalSign」ブランドにて販売。セキュリティ事業の提供する電子証明書との親和性が高く、両サービスを組み合わせることで、企業のシステム通信の利便性と安全性を同時に強化できる。IAMソフトウェアサービス「GlobalSignシングルサインオン」を利用することで、複数のウェブサービスを提供する事業者は、それぞれのサービスごとの顧客を1つのIDで管理でき、新規ユーザーの獲得コストの減が可能となる。また、顧客にとっても、サービスごとに複数アカウントを作る必要がないため利便性が向上する。

(ソリューション事業)

クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業、及びIAM事業に付随するサービスとして、①Webコンサルティング：ホームページ制作及びスマートフォン等の電子端末向けのO2O集客支援アプリ制作サービス、②翻訳特化クラウドソーシング：翻訳依頼者と翻訳者をマッチングさせるクラウドソーシングサービス、③ネットワークエンジン：オンラインゲーム開発エンジン、④エネルギーソリューション：太陽光発電施設の見える化サービス「エナジーモニター」、及び⑤電子契約：電子署名法準拠の電子契約サービスを提供。

GMOグループ



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループの事業分野であるインターネットサービス市場においては、Internet of Things(IoT、モノのインターネット)※1の概念が急速に広がっております。当社グループは、インターネットインフラに関わる事業者として、時代の変化を見据え、「安定、信頼性の高いクラウド・ホスティングサービス」、「安全な通信を実現するためのセキュリティ認証」、そして「複数のアイデンティティ情報と、それぞれに異なるアクセス権限の一元管理」を事業の柱として、市場の期待に応えながら、IoT社会の拡大に貢献してまいります。

このような事業環境の中、クラウド・ホスティング事業においては、国内外の事業及び組織の再編を実施いたしました。平成27年6月には、海外事業再編を行い、GMOインターネットグループの資本、人材、そしてノウハウを集結する海外「Z.com」事業に当社が参画するため、GMOインターネット社及びGMO INTERNET PTE.LTD.(現・GMO-Z.COM PTE.LTD.)に対してGMO CLOUD Pte.Ltd.とGMO CLOUD AMERICA INC.の株式を譲渡し、一方でGMO-Z.COM PTE.LTD.の第三者割当増資を引受けました。この海外再編により、当社の海外事業の販路拡大、提供サービス商材の拡充等に伴う収益性・経営効率の改善を図っております。また、同年7月の国内組織再編においては、これまで当社の連結子会社であったGMOビジネスサポート社とGMOクラウドWEST社を吸収合併し、国内事業の経営統合を実施いたしました。これにより、効率的かつ迅速な経営判断が可能となり、また、提供する商材の統廃合を進めることで、経営資源の集約、事業強化に努めております。

セキュリティ事業においては、今後ますます増え続ける電子証明書への需要を見越し、認証局のリニューアル投資を行ってまいりました。また、世界第7位のアクセス数を誇るWikipedia.orgやカナダのECサイト構築サービス最大手のShopify Inc.に電子証明書が採用されるなど、順調に発行枚数とマーケットシェアを伸ばしてまいりました。

IAM事業においては、IoTの進展を見据え、IAM提供サービスのグローバル化対応と欧米の営業方針の刷新や人員の整備に注力してまいりました。

ソリューション事業においては、平成27年11月より、当社のクラウドとセキュリティ事業のノウハウを用い、低コストかつ信頼できる電子契約サービス※2「GMO電子契約サービス Agree」を発表いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,278,488千円（前年同期比7.5%増）となったものの、セキュリティ事業の人員増加に伴う人件費増加、IAM事業によるのれん償却費増加等により、営業利益480,222千円（同43.5%減）、経常利益559,991千円（同39.2%減）となりました。また、特別損失として、クラウド・ホスティング事業資産等の減損損失として112,629千円を計上した結果、当期純利益は、327,088千円（同34.6%減）となりました。

※1：IoTとは、Internet of Thingsの略で、パソコンやサーバ、プリンタなどの情報通信機器だけでなく、様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互通信を可能にすること

※2：電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外等のメリットがある

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(クラウド・ホスティング事業)

クラウドサービスについては、堅調に推移したものの、共用、専用サーバーの価格低下及び会員数減少による売上減少、そして固定費率の相対的な増加による利益低下が依然として続く厳しい状況の中で推移してまいりました。このような事業環境において、当社グループは、海外事業の販路拡大と提供サービス商材の拡充のための海外事業再編、そして、より効率的な国内組織管理体制と商材の統廃合を進めるための国内経営統合を実施いたしました。

これまでのITインフラ基盤としてのパブリッククラウドサービスやホスティングサービスであるInfrastructure as a Service (IaaS、イアース) ※3中心の事業展開だけではなく、その上で稼動するソフトウェアやアプリケーションであるSoftware as a Service (SaaS、サース) ※4についても強化するため、様々な投資と施策を行ってまいりました。SaaSの一例として、大容量ファイル送信用クラウド型メールゲートウェイ「シンプルメール byGMO」や外部公開サーバーへのあらゆる攻撃を遮断し安全・安心なサーバー運用を可能にするクラウド型サーバーセキュリティサービス「攻撃遮断くん」の提供を開始いたしました。今後も、IaaSを軸に事業を展開しながらも、付加価値を高められるSaaSをはじめとしたサービスを提供してまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウド・ホスティング事業の売上高は5,736,632千円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は248,424千円（同5.4%増）となりました。

なお、前年同期比較の数値における、前連結会計年度の数値については、当連結会計年度のセグメント間の事業異動を加味しております。

- ※3: IaaSとは、コンピュータシステムを構築および稼動させるための基盤（インフラ）を、インターネット経由のサービスとして提供すること
- ※4: SaaSとは、ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要な時に呼び出して使えるようにする利用形態のこと。サービス型ソフトウェア

(セキュリティ事業)

連結子会社であるGMOグローバルサイン社は、カナダに本社を置き世界150カ国で展開しているECサイト構築サービス最大手のShopify Inc.から大量のSSL証明書発行を受注する等、国内外で認知を高めて継続的な成長を遂げました。また、今後においては、HTTP/2.0※5への移行に伴う脆弱性・盗聴への対策として、そして2020年には世界の市場規模が1.7兆ドル※6とも予想されるIoTの伸展に伴い、SSL証明書の需要は急激に増加するものと思われれます。当連結会計年度においては、今後のSSL証明書の需要増加に対応するため、認証局のリニューアルへの投資を行ってまいりました。

新規サービスとしましては、マイナンバー制度の運用開始に伴って交付される「個人番号カード」の情報を活用し、銀行口座開設やサービス会員登録時の本人確認を可能とする「オンライン本人確認サービス」を民間企業向けに提供することを発表いたしました。このサービス提供の背景には、GMOグローバルサイン社が、ベルギー政府関連機関への数多くの実績を持ち、eID(BELPIC)※7をはじめとするベルギー電子政府プロジェクトの最上位認証局であるベルギー政府認証局への認証を行っており、また欧州各国においても複数採用された実績によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度におけるセキュリティ事業の売上高は4,401,482千円（前年同期比20.8%増）、セグメント利益は864,766千円（同12.4%増）となりました。

- ※5: HTTP/2.0とは、Webブラウザがサーバーと通信する際の方法を定めた通信プロトコル「HTTP(Hypertext Transfer Protocol)」。2015年に新しいバージョンの「HTTP/2.0」の仕様がインターネット標準規格の最終技術レビューを行う「Internet Engineering Steering Group(IESG)」により承認された。Google Inc.の開発したSPDYと呼ばれるプロトコルをベースとした次世代のHTTPプロトコル
- ※6: Explosive Internet of Things Spending to Reach \$1.7 Trillion in 2020, According to IDC Research,Inc. 02 Jun 2015
- ※7: eID(BELPIC)とは、ベルギーの電子政府プロジェクトの一環として始まった国民IDカードプロジェクト。12歳以上のベルギー全国民に対して電子証明書入りのIDカードが配布される

(IAM事業)

IoTの概念が普及し、全てのモノがインターネットに接続される時代が既に始まっています。この機会を捉え、IoT社会に欠かせない複数のアイデンティティ(ID)情報と、それぞれに異なるアクセス権限の一元管理を実現することでユーザー負担を軽減するIAMソフトウェアサービスを平成26年10月より提供開始いたしました。当連結会計年度においては、当社連結子会社であるGMO GlobalSign Oyがフィンランドにおいて提供しているIAMソフトウェアサービスのグローバル対応を進め、日本国内においては、平成27年3月よりシングルサインオン(SSO)※8サービスの提供を開始いたしました。販売促進活動として、GMO GlobalSign Oyの持つ技術力の紹介とブランド認知を高めるため、国内外の展示会に出典いたしました。また、当連結会計年度においては、同社の高い技術が評価され「Govies Government Security Awards 2015」を受賞いたしました。

現在は、欧米諸国のモバイル通信事業向けのIAMソフトウェアの営業を進めており、実績としてスウェーデン国内の大手モバイル通信事業会社へIAMサービスを提供いたしました。一方で、サービス開発の遅れから、当初計画に対して売上が伸展せず、また費用面ではのれん償却の負担が大きいことから、事業成績は厳しいものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度のIAM事業の売上高は214,684千円、セグメント損失は471,791千円となりました。

※8: シングルサインオン(SSO)とは、一度の利用認証で連携する複数のシステムにアクセスできるソフトウェア

(ソリューション事業)

当社グループのクラウド・ホスティング事業とセキュリティ事業で培った技術と実績を組み合わせ、11月より新たに電子契約サービス「GMO電子契約サービス Agree」の提供を開始いたしました。既存の電子契約サービスと違い、「GMO電子契約サービス Agree」は、アカウントを持つ企業同士であれば、どの企業とも電子契約の締結が可能であり、利便性が格段に向上しております。現在は、同サービスの認知を高めるための活動に注力しております。

ホームページ制作等を行うWEBソリューションサービスにおいては、平成26年9月にリリースしたスマートフォン向けO2O※9アプリ制作サービス「BizPaletteアプリby GMO」が好評を博し、国内のみならず、タイ、マレーシア、ミャンマー、及び米国においてもサービス提供を行っております。海外での営業活動は急速に展開しており、アプリストア(App Store、Google Play)での公開件数が平成27年11月末現在において国内500件、海外100件超となりました。今後も海外展開、現地パートナー開発による販路拡大、及び機能追加を行うことで同サービスを訴求してまいります。

翻訳特化クラウドソーシング「スピード翻訳」においては、音声翻訳に対応、またこれまで中国・四国地方の学生生協において提供していた「論文校正サービス」を全国の学生生協において提供を開始できるようになり、販路が大幅に拡大いたしました。

ゲーム開発のためのネットワークエンジンサービスにおいては、「Photon」が複数の国内大手ゲームメーカーに採用され順調に売上を伸ばしてまいりました。また当連結会計年度において、新たに1つのプログラミング言語で様々なプラットフォームに対応したゲーム・アプリ開発キット「Marmalade」、そして、クラウド型3Dゲーム制作ゲームエンジン「PLAY CANVAS」を販売開始いたしました。

エネルギーマネジメントサービスにおいては、従来より提供している分譲型低圧ソーラー発電施設向けの太陽光発電状況を可視化する「エナジーモニター」をよりシンプルで低価格にしたサービスの提供を開始いたしました。また、新たなサービスとして、賃貸マンションオーナーに対して、光熱費等を一括して管理、居住者に対する請求の管理が可能なSaaSの提供を開始いたしました。

当事業においては、WebソリューションサービスのO2Oアプリ制作サービスが順調に伸びているため、引き合いの減少傾向にあるホームページ制作サービスから制作販売のリソースを移行し、強化を図ることで黒字化に努めている最中であります。また、翻訳特化クラウドソーシング「スピード翻訳」は、会員数を順調に伸ばし売上利益を確保し、ネットワークエンジンサービスにおいても、平成28年度以降は利益を安定的に確保できる基盤を構築いたしました。一方で、新規サービスである電子契約サービス「GMO電子契約サービス Agree」とエネルギーマネジメントサービス「エナジーモニター」は投資半ばであり投資負担は今後も継続するものと考えております。

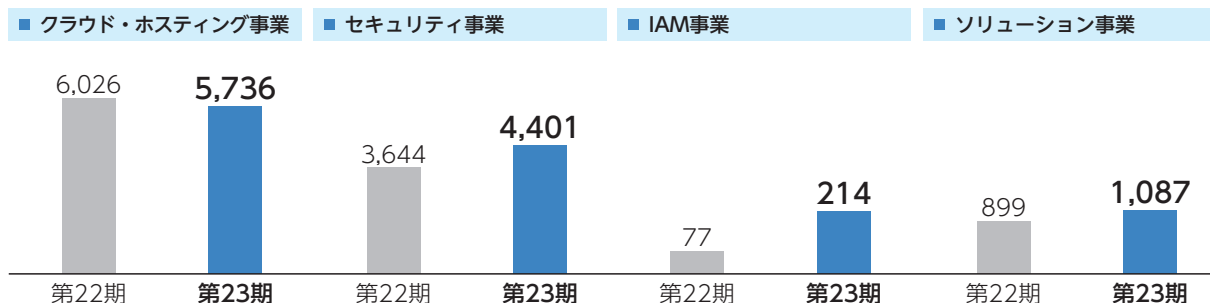
以上の結果、当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は1,087,805千円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益は71,192千円（同54.3%増）となりました。

なお、前年同期比較の数値における、前連結会計年度の数値については、当連結会計年度のセグメント間の事業異動を加味しております。

※ 9: O2Oとは、オンラインとオフラインの購買活動が連携しあう、または、オンラインでの活動がお店などの実店舗等の購買に影響を及ぼすこと

部門別売上高

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は846,531千円であり、その主なものは、顧客サービス提供用の設備であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社を存続会社、GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWE S T株式会社を消滅会社とする吸収合併を平成27年7月1日付けで行っております。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社保有のGMO CLOUD AMERICA INC.の全株式をGMOインターネット株式会社へ平成27年6月26日付けで譲渡いたしました。また、当社保有のGMO CLOUD Pte.Ltd.の全株式をGMO Internet Pte. Ltd.へ平成27年6月26日付けで譲渡いたしました。一方、GMO Internet Pte. Ltd.(現商号；GMO-Z.COM PTE. LTD.)の第三者割当増資を引き受け、同社株式3,628,766株を平成27年6月30日付けで取得いたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界での国内外の競争が激化する中であって、安定した収益を確保し続けるために、次のような課題に重点を置いて企業価値の増大を図る所存であります。

① サービスの拡充

当社グループは、世界の法人・事業者の皆さまに対して、「満足と喜び」を実感していただけるサービスを提供し続けることを使命としており、お客さまのニーズに応えた新サービスの提供が不可欠であると認識しております。

また、常にお客さまのニーズをくみとり、自社開発だけでなく各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開発にかかる期間を短縮し、コスト効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

② 技術開発に対する投資

当社グループは、技術開発が競争力の根幹であるとの認識の下、なお一層信頼できる使いやすいサービスを提供するため、システムの自動化・システムの安定性・システムの拡張性等に課題を置いた技術開発を行ってまいります。

③ 人材の育成および確保

クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業、IAM事業およびソリューション事業は、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、優秀な人材の確保と人材の継続的な育成が、重要な課題であると考えております。当社グループでは、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、実力本位の人事処遇制度の確立と人材育成サイクルの確立に、なお一層取り組んでまいります。

④ 新規事業への投資

当社グループが属するインターネットサービス業界は、まだまだ成長余地の大きい領域であると認識しております。当社グループは、クラウド・ホスティングサービスおよびセキュリティサービスにこれまで注力してまいりましたが、既存の事業基盤とシナジーが生まれる新規事業の研究・開発への投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。当社グループでは、自社内で新規事業の研究・開発を行っておりますが、新規事業開発のスピードおよび効率性を重視して、付加価値の高い企業との提携、M&Aによる展開を図ることも、企業価値の増大に対しての重要な課題と認識しております。

⑤ 管理体制の充実

当社グループは、既存事業の急激な成長および新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が、重要な課題と考えております。

当社グループは、今後ともクラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業およびIAM事業の分野で圧倒的な一番となるとともに、お客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバル企業となるべく、全社総力をあげて取り組んでまいります。

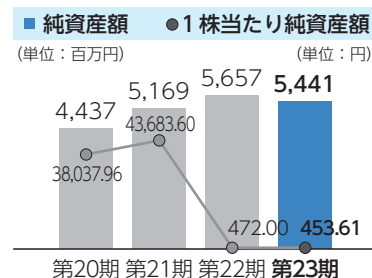
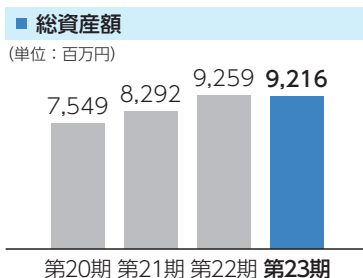
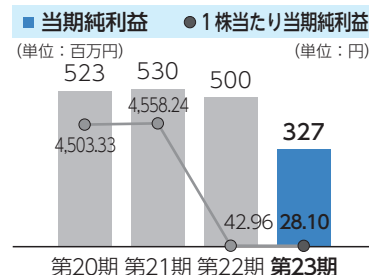
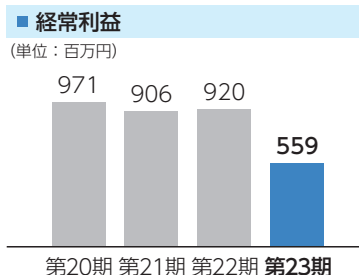
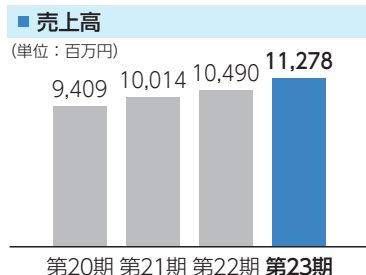
株主の皆さまにおかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	第20期 平成24年12月期	第21期 平成25年12月期	第22期 平成26年12月期	第23期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
売上高	(千円) 9,409,272	10,014,513	10,490,260	11,278,488
営業利益	(千円) 971,975	946,811	850,498	480,222
経常利益	(千円) 971,763	906,390	920,388	559,991
当期純利益	(千円) 523,255	530,657	500,154	327,088
1株当たり当期純利益	(円) 4,503.33	4,558.24	42.96	28.10
総資産	(千円) 7,549,899	8,292,208	9,259,521	9,216,148
純資産	(千円) 4,437,109	5,169,810	5,657,214	5,441,708
1株当たり純資産額	(円) 38,037.96	43,683.60	472.00	453.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 3. 当社は、平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を実施しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社は、GMOインターネット株式会社で、同社は当社の株式5,966,900株を保有しており、その議決権比率は51.3%であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

1. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社とGMOインターネット株式会社との営業上の取引は、ホスティングサービスのOEM供給およびドメインの仕入取引等があります。

当社がこれらの取引をするに当たり、商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。また、商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当該取引は、取締役会が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社D I X	25,000千円	100.0%	クラウド・ホスティング事業
GMOグローバルサイン株式会社	356,640千円	89.8%	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Ltd.	£ 1,093,236	—% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign, Inc.	US\$1,750,000	—% (100.0%)	セキュリティ事業
GlobalSign NV	€2,277,537	—% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Pte. Ltd.	SG\$8,940,450	—% (100.0%)	セキュリティ事業
環璽信息科技（上海）有限公司	1,690,408元	—% (90.0%)	セキュリティ事業
GMO GLOBALSIGN INC.	₱ 37,000,000	—% (99.9%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited	8,500,000ルピー	—% (100.0%)	セキュリティ事業
株式会社トリトン	9,000千円	—% (100.0%)	セキュリティ事業
GMO GlobalSign Oy	€9,000	—% (100.0%)	IAM事業
GMOスピード翻訳株式会社	30,000千円	70.0%	ソリューション事業
GMOデジタルラボ株式会社	34,550千円	100.0%	ソリューション事業
株式会社シーエムティ	9,000千円	—% (100.0%)	ソリューション事業

- (注) 1. GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.、GMO GlobalSign Pte.Ltd.および株式会社トリトンの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社の議決権比率であります。
2. GlobalSign NVおよびGMO GlobalSign Oyの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社およびGMO GlobalSign Ltd.の議決権比率であります。
3. 環璽信息科技（上海）有限公司およびGMO GLOBALSIGN INC.の「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMO GlobalSign Pte.Ltd.の議決権比率であります。
4. GMO GlobalSign Certificate Services Private Limitedの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMO GlobalSign Ltd.およびGMO GlobalSign Pte.Ltd.の議決権比率であります。
5. 株式会社シーエムティの「当社の議決権比率」の（ ）内の数値は、GMOデジタルラボ株式会社の議決権比率であります。
6. 前連結会計年度に連結子会社でありましたGMO CLOUD AMERICA INC.及びGMO CLOUD Pte.Ltd.は当社保有の全株式を売却したことにより、また、GMOビジネスサポート株式会社およびGMOクラウドWEST株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

④ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
GMO-Z.COM PTE.LTD.	SG\$17,750,260	20.4%	クラウド・ホスティング事業

(注) 当社は、平成27年6月に第三者割当増資を引き受け、GMO-Z.COM PTE.LTD.を持分法の適用範囲に含めることといたしました。

(11) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

クラウド・ホスティング事業とセキュリティ事業を主要な事業としております。

(12) 主要な事業所 (平成27年12月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

② 子会社の事業所

名称	所在地	
株式会社D I X	東京都	渋谷区
GMOグローバルサイン株式会社	東京都	渋谷区
GMO GlobalSign Ltd.	英国	ケント州
GMO GlobalSign, Inc.	米国	ニューハンプシャー州
GlobalSign NV	ベルギー	フラムス・ブラバント州
GMO GlobalSign Pte. Ltd.	シンガポール	
環璽信息科技(上海)有限公司	中国	上海市
GMO GLOBALSIGN INC.	フィリピン	マニラ市
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited	インド	グルガーオン
株式会社トリトン	神奈川県	鎌倉市
GMO GlobalSign Oy.	フィンランド	エスポー
GMOスピード翻訳株式会社	東京都	渋谷区
GMOデジタルラボ株式会社	北海道	札幌市中央区
株式会社シーエムティ	北海道	札幌市中央区
GMO-Z.COM PTE.LTD.	シンガポール	

(13) 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	
クラウド・ホスティング事業	256人	(13人)
セキュリティ事業	305人	(4人)
I AM事業	25人	(0人)
ソリューション事業	101人	(2人)
全社 (共通)	41人	(2人)
合計	728人	(21人)

(注) 1. 従業員数の () は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (内部監査グループ、社長室、コーポレート部) に所属している従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
297人 (15人)	125人増 (1人減)	34.9歳	4.5年

(注) 1. 従業員数の () は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数であります。

2. 平成27年7月に連結子会社であったGMOビジネスサポート株式会社とGMOクラウドWEST株式会社を当社に吸収合併したことによる影響であります。

(14) 主要な借入先 (平成27年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,693,000株
- (3) 株主数 7,843名（前期末比487名増）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
GMOインターネット株式会社	5,966,900株	51.3%
株式会社あおやま	606,900	5.2
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	470,000	4.0
青山 満	295,700	2.5
中条 一郎	270,000	2.3
吉岡 裕之	161,200	1.4
日本マイクロソフト株式会社	111,400	1.0
水谷 量材	108,600	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	82,700	0.7
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	80,600	0.7

（注）比率の算出は、自己株式（51,344株）を控除して行っております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当該事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長 グループ代表 GMOリサーチ(株)取締役会長 GMOペパボ(株)取締役会長 GMOメディア(株)取締役会長 GMO TECH(株)取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長 GMOアドパートナーズ(株)取締役
代表取締役社長	青山満	GMOスピード翻訳(株)取締役会長
取締役副社長	中条一郎	セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 GMOグローバルサイン(株)代表取締役社長
専務取締役	閑野倫有	グループCFO
常務取締役	田中康明	エマージングマーケット担当 GMO CLOUD (Thailand) Co., Ltd. President & CEO
常務取締役	唐澤稔	グループCTO
取締役	山田裕一	ソリューション事業担当 GMOデジタルラボ(株)代表取締役社長
取締役	増田義弘	クラウド・ホスティング事業担当 (株)DIX代表取締役社長
取締役	安田昌史	GMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOメディア(株)監査役 GMOペイメントゲートウェイ(株)社外監査役 GMOペパボ(株)社外監査役 GMOリサーチ(株)社外監査役 GMOアドパートナーズ(株)社外取締役 GMO TECH(株)社外監査役 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役
取締役	伊藤正	GMOインターネット(株)専務取締役 グループインフラ部門統括 事業本部長 GMOペパボ(株)社外取締役
取締役	Gerhard Fasol	(株)ユーロテクノロジー・ジャパン代表取締役社長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	深山智房	—————
監査役	稲葉幹次	GMOインターネット(株)相談役 GMOアドパートナーズ(株)社外監査役
監査役	佐藤明夫	弁護士 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ(株)社外取締役 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役 慶應義塾大学ビジネス・スクール講師 (株)東京TYフィナンシャルグループ社外取締役 (株)きらやか銀行社外取締役
監査役	水上洋	弁護士 エレマテック(株)社外監査役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)社外監査役 (株)三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役安田昌史氏、取締役伊藤正氏および取締役Gerhard Fasol氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役稲葉幹次氏、監査役佐藤明夫氏および監査役水上洋氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役Gerhard Fasol氏、監査役佐藤明夫氏および監査役水上洋氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役Gerhard Fasol氏、社外監査役佐藤明夫氏および社外監査役水上洋氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給総額(千円)
取締役	8人	160,665
監査役	3人	18,300
合計	11人	178,965

- (注) 1. 取締役の使用人兼務分給与はありません。
 2. 期末現在の役員の数と上記報酬支給人員数とに相違がありますが、これは、親会社から派遣される非常勤役員について、無報酬としていることによるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	当社と兼職先との関係
社外取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ(株)社外監査役 GMOペパボ(株)社外監査役 GMOリサーチ(株)社外監査役 GMOアドパートナーズ(株)社外取締役 GMO TECH(株)社外監査役 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役	親会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社 親会社の子会社
社外取締役	伊 藤 正	GMOインターネット(株)専務取締役 グループインフラ部門統括 事業本部長 GMOペパボ(株)社外取締役	親会社 親会社の子会社
社外取締役	Gerhard Fasol	(株)ユーロテクノロジー・ジャパン代表取締役社長	
社外監査役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット(株)相談役 GMOアドパートナーズ(株)社外監査役	親会社 親会社の子会社
社外監査役	佐 藤 明 夫	(株)ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ(株)社外取締役 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役 慶應義塾大学ビジネス・スクール講師 (株)東京TYフィナンシャルグループ社外取締役 (株)きらやか銀行社外取締役	親会社の子会社 親会社の子会社
社外監査役	水 上 洋	エレマテック(株)社外監査役 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)社外監査役 (株)三栄コーポレーション社外取締役 (監査等委員)	

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	安 田 昌 史	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、GMOインターネット(株)の役員としての豊富な経験に基づく発言に加え、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	伊 藤 正	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、GMOインターネット(株)の役員としての豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外取締役	Gerhard Fasol	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	稲 葉 幹 次	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回と、当事業年度に開催された監査役会12回の全てに出席し、GMOインターネット(株)の元役員としての豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 明 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回と、当事業年度に開催された監査役会12回の10回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、弁護士としての専門的見地から取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	水 上 洋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回と、当事業年度に開催された監査役会12回の10回に出席し、社外役員の豊富な経験に基づく発言に加え、弁護士としての専門的見地から取締役の職務の執行および取締役会における意思決定過程が適正であるかどうか等について、必要に応じ発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当該親会社の子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	3人	9,000千円
親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等	3人	184,401千円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役から会計監査人の報酬額について提案を受けて、会計監査人から監査計画の説明を求めました。さらに、監査報酬の推移と過去の計画と実績の状況を踏まえて、監査体制の妥当性、監査項目と見積時間数の妥当性、見積時間数と報酬額の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬は妥当であると認め、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保する体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 基本方針策定にあたっての考え方

当社グループは、「インターネットを通じて、お客さまのビジネスと社会の笑顔を支えるグローバルカンパニーへ」という企業理念の下、世界の法人・事業者の皆さまに対して、売上向上・経営効率化を図るネットビジネス上のシステムを提供する。「私たちにしか実現できないアイデアで感動と安心を届ける」を当社のバリューとし、社会にとってなくてはならない企業になるべく、満足と喜びを実感していただけるサービスの提供を使命とする。

この使命を実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システム基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努める。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令および定款等の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、役職員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ロ. 社長直轄の内部監査部署による監査を実施し、常勤取締役と部長等で構成される幹部会議に報告する。また、内部統制に関する重要な欠陥が発見された場合は、ただちに幹部会議に報告するとともに、随時、取締役会に報告する。
- ハ. GMOインターネットグループ全体で運用している「GMOグループヘルプライン制度」へ参加することにより、使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した者が、第三者（GMOグループヘルプライン事務局）へ通報できる体制を整備する。また、顧客からのクレーム等が担当者や担当部署だけではなく、取締役および業務の執行に責任を有する使用人に同時に通報されるシステムを採用し、トップマネジメント層が使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を、迅速に把握できる環境を確保する。
- ニ. 役職員の法令・定款違反等の行為については、迅速に状況を把握するとともに、適正に処分する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行は、法令・定款のほか「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて行い、その職務の執行に係る情報は、「稟議規程」、「取締役会規程」等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づいて行う。
- ロ. 文書管理担当者は、監査役または内部監査担当部署から取締役の職務の執行に係る情報について閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力する。

- ハ. 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- 二. 個人情報については、法令および「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理する。

④ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理が適切になされるよう社内規程を整備するとともに、事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎期の事業計画に適切に反映させる。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、すみやかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて各取締役の担当職務を明確化するとともに、毎期の事業計画に基づいて各取締役の業績目標または予算目標を作成し、その職務執行結果を360度評価法により評価する。
- ロ. 常勤取締役間の情報共有を図り、意思決定の迅速化と職務執行の効率化に資するため、毎週1回、常勤取締役と部長等で構成される幹部会議を開催する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 「金融商品取引法」の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ロ. 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講じる。

⑦ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社および当社グループ各社は、親会社およびそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- ロ. 当社および当社グループ各社は、親会社に当社グループの経営情報を必要に応じて提供し、親会社内部監査部署との連携を行う。
- ハ. 「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ各社を管理する体制とする。また、当社グループ各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会等に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性および効率性を確保する。
- 二. 当社グループ各社は、社内規程に基づきリスク管理を実施し、当社は定期的に、また必要に応じてその運用状況の評価を行う。
- ホ. 当社コーポレート部が当社グループ各社に対しコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取組む。
- へ. 当社内部監査部署が当社グループ各社に対する業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正性を確保する体制を構築する。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、人事担当取締役は速やかに当該使用人候補者を選定し、常勤監査役の同意を得ることとする。

⑨ 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

⑩ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役のその職務を補助する使用人に対しては、内部監査部署をはじめとする各部署が協力する。また、監査役が指示する会議への出席（監査役の代理出席を含む）を認める。

⑪ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は取締役会をはじめ幹部会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

ロ. 取締役および業務の執行に責任を有する使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社もしくは子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、これらの会社において法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、速やかに監査役に報告する。なお、当社グループ各社の使用人等からの報告については、当社グループ各社の通報窓口部署や当社コーポレート部を経由して当社監査役に間接的に報告することを認める。

⑫ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役職員に周知徹底する。

⑬ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

緊急時に外部の専門家を利用するなど、監査役がその職務の執行について生じる費用や債務については、監査役会の決議が行われた後、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、内部監査部署と密接な連携を図り、効率的な監査を行う。

ロ. 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等、密接な連携を図り、効率的な監査を行う。

ハ. 監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせの場を設ける。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社の取締役会は、取締役11名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わりとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、インターネットインフラを提供する企業として、企業成長に必要な内部留保を行いつつ、株主還元を経営の重要課題の一つとして、業績に連動した株主還元を実施しております。

今後は、株主の皆様への還元姿勢をより一層明確にするべく、配当性向目標の基準を従来の35%から50%に引き上げさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第23期 平成27年12月31日現在
●資産の部	
流動資産	5,620,957
現金及び預金	3,330,247
関係会社預け金	500,000
売掛金	1,379,473
前払費用	295,273
繰延税金資産	56,136
その他	131,873
貸倒引当金	△72,046
固定資産	3,595,190
有形固定資産	1,225,776
建物	31,068
車両運搬具	1,102
工具、器具及び備品	595,763
リース資産	597,841
無形固定資産	1,535,986
のれん	1,034,380
ソフトウェア	421,218
その他	80,387
投資その他の資産	833,427
投資有価証券	326,149
関係会社株式	304,114
敷金・保証金	138,047
繰延税金資産	23,309
その他	41,807
資産合計	9,216,148

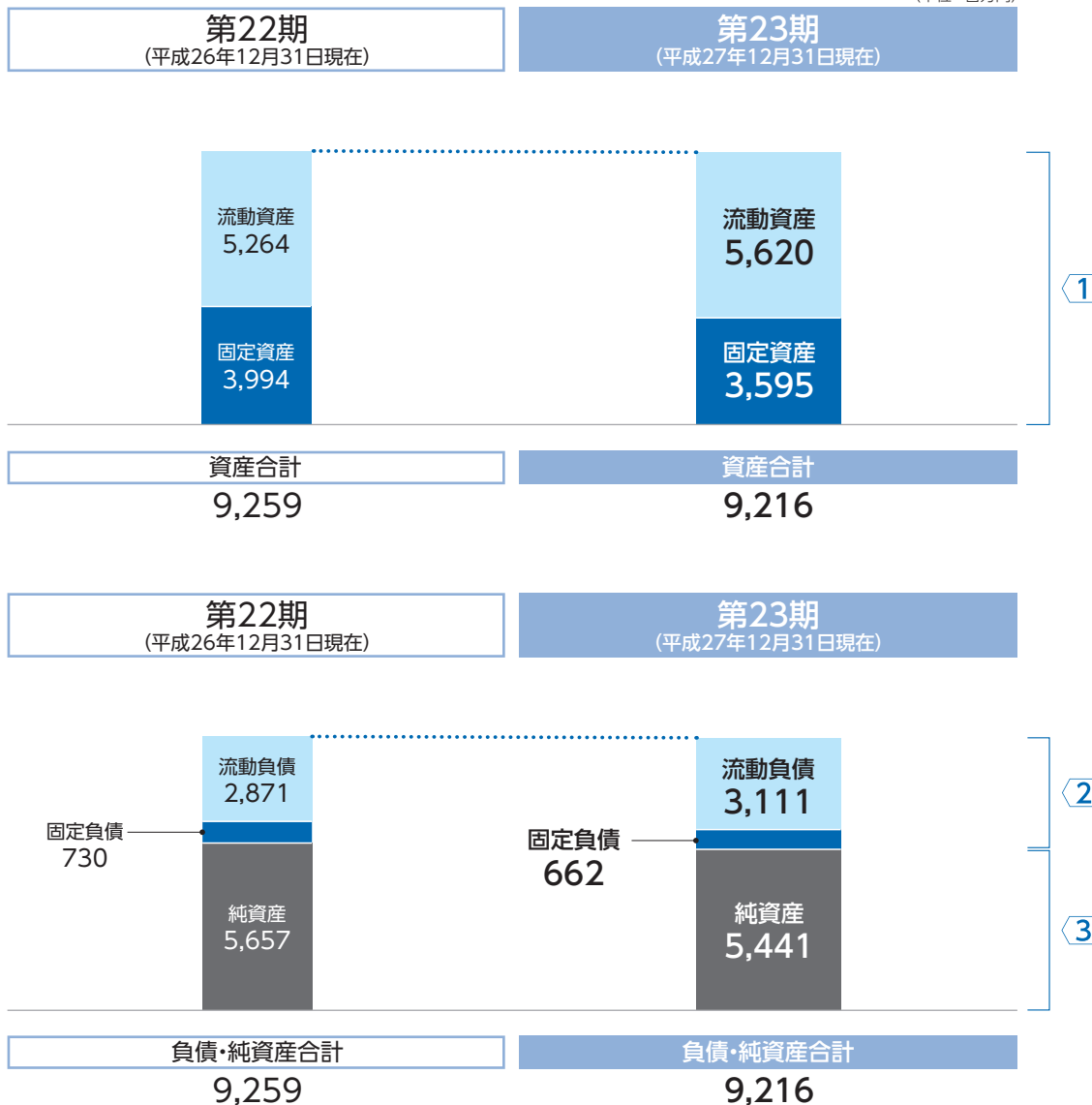
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	第23期 平成27年12月31日現在
●負債の部	
流動負債	3,111,482
買掛金	239,232
未払金	575,454
前受金	1,499,058
リース債務	242,521
未払法人税等	180,761
未払消費税等	101,286
その他	273,167
固定負債	662,958
リース債務	494,328
その他	168,630
負債合計	3,774,440
●純資産の部	
株主資本	5,274,304
資本金	916,900
資本剰余金	1,005,648
利益剰余金	3,390,737
自己株式	△38,982
その他の包括利益累計額	6,524
その他有価証券評価差額金	51,889
為替換算調整勘定	△45,364
少数株主持分	160,879
純資産合計	5,441,708
負債及び純資産合計	9,216,148

(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



1 資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ43,372千円減少し、9,216,148千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加637,166千円、関係会社預け金の増加500,000千円、関係会社株式の増加219,612千円によるものであります。主な減少要因は、有価証券の減少700,000千円、のれんの減少576,795千円によるものであります。

2 負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ172,133千円増加し、3,774,440千円となりました。主な増加要因は、未払法人税の増加154,727千円、リース債務の増加135,205千円によるものであります。主な減少要因は、未払消費税等の減少84,239千円、買掛金の減少44,588千円によるものであります。

3 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ215,506千円減少し、5,441,708千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加105,915千円によるものであります。主な減少要因は、為替換算調整勘定の減少314,353千円によるものであります。

連結損益計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第23期	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	
売上高		11,278,488
売上原価		4,660,051
売上総利益		6,618,437
販売費及び一般管理費		6,138,215
営業利益		480,222
営業外収益		
受取利息	17,353	
投資事業組合運用益	13,565	
為替差益	59,081	
補助金収入	16,801	
その他	36,781	143,584
営業外費用		
支払利息	18,684	
持分法による投資損失	37,865	
投資事業組合運用損	5,439	
その他	1,824	63,814
経常利益		559,991
特別利益		
子会社株式売却益	84,887	
投資有価証券売却益	139,025	223,912
特別損失		
投資有価証券評価損	22,159	
減損損失	112,629	134,789
税金等調整前当期純利益		649,115
法人税、住民税及び事業税	286,001	
法人税等調整額	8,138	294,139
少数株主損益調整前当期純利益		354,975
少数株主利益		27,887
当期純利益		327,088

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	1,005,648	3,284,822	△38,982	5,168,388
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△227,012	—	△227,012
当期純利益	—	—	327,088	—	327,088
連結範囲の変動	—	—	5,839	—	5,839
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	105,915	—	105,915
当期末残高	916,900	1,005,648	3,390,737	△38,982	5,274,304

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	57,485	268,988	326,474	162,351	5,657,214
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△227,012
当期純利益	—	—	—	—	327,088
連結範囲の変動	—	—	—	—	5,839
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△5,596	△314,353	△319,949	△1,472	△321,421
当期変動額合計	△5,596	△314,353	△319,949	△1,472	△215,506
当期末残高	51,889	△45,364	6,524	160,879	5,441,708

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (単位:千円)

科 目	第23期	第22期
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,022	1,380,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,993	△1,599,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△460,935	△475,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89,099	50,628
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,073,980	△643,607
現金及び現金同等物の期首残高	2,633,080	3,268,581
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63,186	8,106
現金及び現金同等物の期末残高	3,770,247	2,633,080

キャッシュ・フローの変動要因**(営業活動によるキャッシュ・フロー)**

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,457,022千円となりました。これは主に売上債権の増加274,690千円、法人税等の支払額79,555千円があったものの、税金等調整前当期純利益が649,115千円、減価償却費を594,529千円及びのれん償却額を435,694千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は166,993千円となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出330,000千円、有形固定資産の取得による支出293,790千円があったものの、有価証券の償還による収入700,000千円、投資有価証券の売却による収入144,247千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は460,935千円となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出227,602千円及び配当金の支払額227,673千円によるものであります。

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第23期 平成27年12月31日現在
● 資産の部	
流動資産	2,893,671
現金及び預金	1,487,300
関係会社預け金	500,000
売掛金	584,851
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	115,000
前払費用	173,284
繰延税金資産	34,988
その他	65,914
貸倒引当金	△67,668
固定資産	3,877,747
有形固定資産	871,335
建物	7,791
工具、器具及び備品	265,702
リース資産	597,841
無形固定資産	124,304
のれん	1,896
商標権	1,037
ソフトウェア	118,952
その他	2,418
投資その他の資産	2,882,107
投資有価証券	273,645
関係会社株式	1,030,472
関係会社長期貸付金	1,460,000
長期前払費用	15,935
繰延税金資産	12,071
その他	89,982
資産合計	6,771,418

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	第23期 平成27年12月31日現在
● 負債の部	
流動負債	1,772,175
買掛金	48,668
リース債務	242,521
未払金	262,616
未払費用	43,772
前受金	1,000,996
預り金	14,998
未払法人税等	104,553
賞与引当金	1,294
販売促進引当金	2,300
その他	50,452
固定負債	528,274
リース債務	494,328
資産除去債務	19,483
その他	14,462
負債合計	2,300,449
● 純資産の部	
株主資本	4,413,083
資本金	916,900
資本剰余金	1,005,648
資本準備金	1,005,648
利益剰余金	2,529,517
利益準備金	300
その他利益剰余金	2,529,217
別途積立金	400
繰越利益剰余金	2,528,817
自己株式	△38,982
評価・換算差額等	57,884
その他有価証券評価差額金	57,884
純資産合計	4,470,968
負債純資産合計	6,771,418

損益計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第23期	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	
売上高		5,170,009
売上原価		3,005,428
売上総利益		2,164,581
販売費及び一般管理費		2,043,231
営業利益		121,350
営業外収益		
受取利息	42,138	
受取配当金	11,055	
保険解約返戻金	14,248	
投資事業組合運用益	13,565	
その他	9,832	90,841
営業外費用		
支払利息	15,178	
為替差損	4,588	
投資事業組合運用損	5,439	
その他	127	25,334
経常利益		186,856
特別利益		
投資有価証券売却益	139,025	139,025
特別損失		
減損損失	112,629	
投資有価証券評価損	13,764	
抱合せ株式消滅差損	129,144	
子会社株式売却損	35,756	291,295
税引前当期純利益		34,586
法人税、住民税及び事業税	119,568	
法人税等調整額	△37,093	82,475
当期純損失		47,889

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,803,718
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△227,012
当 期 純 損 失	－	－	－	－	－	△47,889
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△274,901
当 期 末 残 高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,528,817

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	2,804,418	△38,982	4,687,985	61,197	61,197	4,749,183
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△227,012	－	△227,012	－	－	△227,012
当 期 純 損 失	△47,889	－	△47,889	－	－	△47,889
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	△3,312	△3,312	△3,312
当期変動額合計	△274,901	－	△274,901	△3,312	△3,312	△278,214
当 期 末 残 高	2,529,517	△38,982	4,413,083	57,884	57,884	4,470,968

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

GMOクラウド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野雄一郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村篤	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOクラウド株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOクラウド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

GMOクラウド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOクラウド株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

GMOクラウド株式会社 監査役会

常勤監査役	深 山 智 房	Ⓜ
社外監査役	稲 葉 幹 次	Ⓜ
社外監査役	佐 藤 明 夫	Ⓜ
社外監査役	水 上 洋	Ⓜ

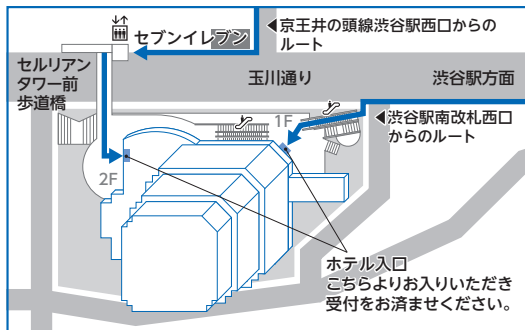
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
連絡先 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



セルリアンタワー詳細図



交通のご案内 各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。